

平成24年第1回 2月定例会会議録

平成24年2月15日 開会

同 日 閉会

大阪広域水道企業団議会

平成24年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会会議録

平成24年2月15日（水曜） 午後1時開議

○出席議員

1番 吉川 守	2番 馬場 伸幸	4番 星原 卓次
5番 米田 貴志	6番 上垣 純一	7番 吉本 光夫
8番 奥谷 正実	9番 中谷 昭	10番 橋本 紀子
11番 阪口 芳弘	12番 小東 徳行	14番 大島 一夫
15番 西川 訓史	16番 北谷 育代	17番 川谷 洋史
18番 梶本 孝志	19番 高岡 優子	20番 池内 秀仁
21番 三ツ川 武	22番 上田 春雄	23番 乾 一
25番 松尾 京子	26番 秋月 秀夫	27番 川光 英士
28番 福岡 邦彬	29番 東 小夜子	30番 清井 浩

○欠席議員

3番 松本 光治	13番 高橋 伸介	24番 鳥谷 信夫
----------	-----------	-----------

○説明のため出席した者

企 業 長	竹山 修身
副 企 業 長	吉田 八左右
技術長兼事業管理部長	片山 隆文
経営管理部長兼総務課長	清水 豊
経営管理部企画課長	吉田 景司
経営管理部財務課長	上田 伊宏
経営管理部広域連携課長	中塚 肇
事業管理部計画課長	豊島 謙治
事業管理部事業推進課長	藤谷 光宏
事業管理部契約検査課長	諸角 誠
事業管理部管財課長	田中 厚實

代 表 監 査 委 員 坪内 隆
監 査 委 員 事 務 局 長 松本 竜三

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 松本 竜三
議 会 事 務 局 書 記 (非 常 勤) 石田 良正
議 会 事 務 局 書 記 濱家 貢
議 会 事 務 局 書 記 平島 真吾

○議事日程

- 第 1 諸般の報告
(当選議員の報告・紹介)
(例月現金出納検査結果の報告)
(説明者の通知)
- 第 2 当選議員の議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期決定の件
- 第 5 企業団運営方針説明
- 第 6 第 1 号議案 平成23年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
第 2 号議案 平成23年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の
件
第 3 号議案 平成24年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件
第 4 号議案 平成24年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件
第 5 号議案 大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件
第 6 号議案 大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例一
部改正の件
第 7 号議案 大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例一部改正の
件
- 第 7 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開会

○星原議長 ただいまより平成24年2月定例会を開会いたします。

○星原議長 本日の会議を開きます。

○星原議長 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

まず、当選議員の報告の件であります。

去る平成23年12月8日付で秋月秀夫議員並びに川光英士議員が当選されましたのでご報告いたします。

この際、当選議員をご紹介します。

秋月秀夫議員でございます。

続いて、川光英士議員でございます。

○星原議長 以上で紹介は終わりました。

監査委員の例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきましたのでご了承願います。

説明者の通知は、お手元に配付いたしておりますのでご了承願います。

○星原議長 日程第2、当選議員の議席の指定を行います。

当選議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○星原議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、上垣純一議員及び吉本光夫議員を指名いたします。

○星原議長 日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○星原議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

○星原議長 続いて、日程第5、企業団運営方針説明を議題といたします。

企業長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

竹山修身企業長。

(竹山修身企業長登壇)

○竹山企業長 大阪広域水道企業団企業長の竹山でございます。

本日は、平成24年2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の中にもかかわらず、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

私からは、大阪広域水道企業団運営につきまして方針を申し述べ、皆様方のご理解とご協力をいただきたいと考えております。

私は、企業団の事業開始に当たり、府域の水道事業をめぐるさまざまな課題に対応するため、「維持管理・施設更新の時代にふさわしい、効率的な事業運営に努める」ことなど5つの企業団の経営理念を掲げたところでございます。

これらの企業団理念の実現に向け、今後おおむね20年間の目指すべき将来像を示す「大阪広域水道企業団将来構想」と、その実行計画としての「アクションプラン」の策定を進めているところでございます。これらの計画は、去る1月31日に開催いたしました企業団首長会議で案をまとめさせていただいており、皆様方のご意見をお聞きした上で、年度内に策定したいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

将来構想では、企業団が目指すべき5つの将来像として、「安定供給」、「安全、安心で良質な水」、「持続可能な事業運営」、「環境保全」、「国際貢献」を掲げ、平成41年度までの目標と実現方策を示しております。

また、アクションプランでは、第1期を平成24年度から平成26年度の3カ年とし、具体的な取り組み内容や目標値を盛り込んだところでございます。

取り組みの主な内容でございますが、まず東日本大震災の被災状況を踏まえ、水管橋や浄水池の耐震化を前倒しで行うとともに、広域停電対策といたしまして、庭窪浄水場などに新たに非常用自家発電を整備するなど、安全性の強化に努めてまいります。

また、「料金値下げの方向性」につきましては、平成25年度以降に損益収支の改善が見込まれることから、25年度以降の値下げにつきまして、来年度24年度に経営状況を踏まえつつ、具体的な実施時期や値下げ幅につきまして検討してまいります。

次に、「府域水道事業の広域化」でございますが、水道事業の経営基盤の強化を図るた

め、将来的には府域一水道を目指し、段階的に広域化を推進することとし、事務の共同処理や水道事業の受託などの手法により進めてまいります。

次に、「業務の効率化・組織のスリム化」でございますが、アウトソーシングなどにより一層取り組むことで、平成28年度までに約1割の職員の削減（平成8年度比では3割の削減となっております）を行うことによりまして、全国一スリムな組織を目指します。

以上が将来構想などの内容でございますが、平成24年度当初予算案につきましては、ただいまご説明申し上げた「将来構想」及び「アクションプラン」の推進に必要な事業費につきまして、的確に見込んでいるところでございます。

次に、「大阪市との事業統合」についてでございますが、先月31日に開催いたしました首長会議におきまして、協議方針をまとめるとともに、首長の代表による「水道事業統合検討委員会」を設置し、この2月から企業団と大阪市との統合についての協議を開始することなどをご承認いただいたところでございます。

企業長である私が検討委員会の委員長を務めさせていただきますが、私といたしましては、府域一水道は中長期的な課題とし、大阪市との統合はスピード感を持って一気にやらなければならないと考えておるところでございます。

この統合が府域全体のメリットとなるよう、42市町村の意見を十分聞きながら、平成25年度の前半、早ければ平成25年4月にも実現できるよう取りまとめてまいりたいと考えております。

最後に、本日の定例会の議案でございますが、予算案4件、条例案3件のご審議をお願いするものでございます。後ほど提案内容をご説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○星原議長 以上で企業長の説明は終わりました。

○星原議長 次に、日程第6、議案第1号から第7号まで「平成23年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件」ほか6件を一括議題といたします。

議案はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

議案につきまして、副企業長の説明を求めます。

吉田八左右副企業長。

（吉田八左右副企業長登壇）

○吉田副企業長 本議会に提出いたしました第1号議案から第7号議案につきましてご説明申し上げます。

初めに、第1号議案、平成23年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件からご説明申し上げます。

お手元の別冊で、左上に第1号議案、第2号議案と記載されております議案書の3ページをお開き願います。

第2条の「業務の予定量」をごらんください。

(1)の年間総給水量につきましては、昨年3月の東日本大震災以降続いております有収水量の減少傾向を踏まえ、当初の見込みより1,100万立方メートルの減少を見込み、5億2,600万立方メートルとしたところでございます。

また、(3)の主要な建設改良事業でございますが、磯島取水場や村野浄水場におけます取水設備や浄水設備の改良工事、またバイパス送水管の布設工事等の事業費が減少したことなどにより、改良事業につきましては16億6,514万5,000円を減額計上しております。

次に、第3条の「収益的収入及び支出」をごらんください。

まず、収入では、有収水量の減少に伴う料金収入の減少などから、水道事業収益では10億1,165万7,000円を減額計上しております。また、支出では、有収水量の減少に伴う薬品費などの維持管理費の減少や修繕費の減少を初め、委託料における入札差金の発生や支払利息の減少などにより、水道事業費用としまして3億4,642万7,000円を減額計上しております。

4ページをお開き願います。

第4条の「資本的収入及び支出」をごらんください。

まず、収入でございますが、工事負担金の減少などにより、2億6,762万4,000円を減額計上しております。

また、支出では、工事の施工年次割の変更や入札差金の発生などにより、16億2,116万5,000円を減額計上しております。

以上が水道事業会計の補正予算の内容でございます。

なお、詳細につきましては、6ページ以降の補正予算実施計画等の説明書をごらんください。

続きまして、第2号議案、平成23年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件についてご説明いたします。

15ページをお開きください。

第2条の業務の予定量をごらんください。

(1)の年間総配水量につきましては、実績に基づきまして、8万5,000立方メートルの減少を見込み、1億7,771万7,000立方メートルとしたところでございます。

(3)の主要な建設改良事業でございますが、既設配水管の布設替工事等が減少したことにより、増補改良事業につきましては7億8,234万1,000円を減額計上しております。

次に、第3条の「収益的収入及び支出」をごらんください。

まず、収入では、有収水量の減少に伴う料金収入の減少などにより、工業用水道事業収益は1億1,426万5,000円を減額計上しております。

また、支出では、入札差金の発生による委託料の減少や修繕費の減少などにより、工業用水道事業費用は1億9,814万1,000円を減額計上しております。

次に、第4条の「資本的収入及び支出」でございますが、16ページをお開きください。

まず、収入でございますが、建設改良費の減額に伴う企業債発行収入の減額などにより、3億1,119万3,000円を減額計上しております。

また、支出では、工事の施工年次割の変更や入札差金の発生などにより、7億8,234万1,000円を減額計上しております。

以上が工業用水道事業会計の補正予算の内容でございます。

なお、詳細につきましては、18ページ以降の補正予算実施計画等の説明書をごらんください。

続きまして、平成24年度予算につきましてご説明いたします。

平成24年度予算の編成に当たりましては、有収水量の減少に伴い、料金収入の減少傾向が続く状況ではございますが、施設整備マスタープランや第2期中期整備事業計画に基づきまして、受水市町村や受水企業の皆様に安全で良質な水を安定的・効率的に供給するために必要な事業費の確保に努めたところでございます。

また、昨年3月の東日本大震災におけます被災状況を踏まえ、これまで以上に災害に強い施設整備に向けた取り組みや受水市町村との連携強化、さらには広域化の推進といった取り組みを進めることとし、必要な事業費について計上させていただいたところでございます。

それでは、第3号議案、平成24年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件についてご説明いたします。

別冊で、左上に第3号議案、第4号議案と記載されております議案書の3ページをお開き願います。

第2条の「業務の予定量」をごらんください。

(1)の年間総給水量につきましては、5億2,300万立方メートルを見込んでいるところでございまして、(2)の1日平均給水量は143万2,876立方メートルでございます。

(3)の主要な建設改良事業でございますが、庭窪浄水場や村野浄水場におけます設備改良工事を初め、バイパス送水管の布設工事や千里浄水池の施設改良工事など、119億8,853万9,000円を計上しております。

次に、第3条の「収益的収入及び支出」をごらんください。

まず、収入でございますが、収入の大部分を占めます給水料金等の営業収益を初め、賃貸料等の営業外収益や特別利益を含めた水道事業収益としまして438億4,564万2,000円を計上しております。

次に、支出でございますが、動力費、薬品費、減価償却費といった営業費用を初め、企業債利息等の営業外費用や特別損失などを含めた水道事業費用としまして434億2,156万4,000円を計上しております。

4ページをお開き願います。

第4条の「資本的収入及び支出」をごらんください。

まず、収入でございますが、企業債の発行を初め、国庫補助金や工事負担金などで92億72万7,000円を計上しております。

また、支出でございますが、建設改良費や企業債償還金などで333億3,766万3,000円を計上しております。

第5条以下は、債務負担行為の期間や限度額、企業債の発行、償還の方法などを定めたものでございます。

以上が水道事業会計の平成24年度予算の内容でございます。

なお、詳細につきましては、8ページ以降の予算実施計画等の説明書をごらんください。続きまして、第4号議案、平成24年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件についてご説明いたします。

21ページをお開き願います。

第2条の「業務の予定量」をごらんください。

(1)の年間総配水量につきましては、1億8,582万1,000立方メートルを見込んでいる

ところでございます。

(3) の主要な建設改良事業でございますが、大庭浄水場等におけます施設改良やバイパス配水管の布設など37億4,630万9,000円を計上しております。

次に、第3条の「収益的収入及び支出」をごらんください。

まず、収入でございますが、料金収入等の営業収益を初め、賃貸料等の営業外収益や特別利益を含めた工業用水道事業収益は91億1,387万9,000円を計上しております。

次に、支出につきましては、動力費、薬品費、減価償却費といった営業費用を初め、企業債利息等の営業外費用や予備費を含めた工業用水道事業費用としまして86億3,254万1,000円を計上しております。

第4条の「資本的収入及び支出」でございますが、22ページをお開きください。

まず、収入でございますが、企業債発行収入や国庫補助金などで42億3,267万4,000円を計上しております。

また、支出でございますが、建設改良費や企業債償還金などで89億8,491万4,000円を計上しております。

以上が工業用水道事業会計の平成24年度予算の内容でございます。

第5条以下は、債務負担行為の期間や限度額、企業債の発行、償還の方法などを定めたものでございます。

なお、詳細につきましては、26ページ以降の予算実施計画等の説明書をごらんください。

予算に係る議案の説明は以上でございます。

続きまして、条例案についてご説明いたします。

提出議案書の1ページをごらんください。

第5号議案、大阪広域水道企業団水道企業条例の一部改正ですが、地方公営企業法の改正によりまして、資本剰余金の処分は条例または議決によることとなったため、当該処分に係る規定を追加するものでございます。

2ページをごらんください。

第6号議案、大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正は、新築または購入した持ち家について、月額2,500円の住居手当を5年間支給することと定めた規定を削除するものでございます。

3ページをごらんください。

第7号議案、大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、育児休

業法の改正に伴い、一般職の非常勤職員につきましても育児休業ができるよう、規定の整備を行うものでございます。

以上で第1号議案から第7号議案に関する説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○星原議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

○星原議長 この際、日程第6、議案第1号から第7号まで「平成23年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件」ほか6件及び日程第7、一般質問を一括議題といたします。

これより上程議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を行います。

通告がありますので、指名いたします。

○星原議長 高岡優子議員。

(高岡優子議員登壇)

○高岡議員 皆さん、こんにちは。議席番号19番、河内長野市の高岡優子でございます。

通告に従いまして質問させていただきます。

大阪広域水道企業団は、関係各位のご努力により、壮大な目的に向かって第一歩を踏み出しました。そこに新たに、平成25年度を目標に、大阪市も加わりたいということで、2月1日より水道事業統合検討委員会が設置されているところでございます。

これは、ひとえに全府民の皆様に、将来にわたる安全・安心でおいしい水をなるべく安い料金で安定的に供給するためであり、関係者の皆様の日ごろの努力に心から敬意を表するものであります。

そしてまた、アクションプラン2012の中のアクション5の用水供給事業の中で、市町村水道との連携強化として、早速河南地域の送水システムの強化に向け、取り組みを進めてくださっていることに対し、深く感謝を申し上げます。

さて、質問項目第1ですが、水道事業統合の目的である企業団による「府域一水道」のあるべき姿について伺います。

午前中の議員の打ち合わせの会でも話題になりましたが、水道は住民生活にはなくてはならないライフラインの一つではありますが、各自治体はさまざまな重い課題を背負い、運営しています。特に、山間部では管理運営が大変厳しい水道システムになっております。また、各自治体が持っている水道施設の更新や耐震化も、どこまでできているのか、自治体によってさまざまです。

そこで、企業団が目指す一水道とは、それらさまざまな事情を全部含めたものであるのかどうか伺います。

次は、質問項目2の大阪府水道事業の監査結果についてでございます。

平成22年度決算に対し、大阪府の監査委員より、審査結果の留意事項として2点指摘を受けています。

まず1点目は、大阪府水道部から大阪広域水道企業団に移行したことに伴い、送水施設などの財産が適切に引き継がれているか確かめるために固定資産台帳データから現物を調べたところ、財産現物を確認できなかったものが3件存在したということです。そのうち1件は、過年度に除却済みであることが判明しているが、残り2件は原因不明であったと指摘されたことにつきまして、監査委員意見書によりますと、その確認できない財産現物とはコンピューターと映画フィルムですが、このことは企業団の信頼にかかわる大変ゆゆしきことだと思えます。

2点目は、費用として計上すべき支出が資産として計上されていた、また本来、土地とすべき支出が建設仮勘定に計上されていたと指摘された点につきまして、どうしてこうなったのか、大阪広域水道企業団という新しい出発をするに当たり、当局はこれらの指摘をどのように受けとめているのか、またどのような再発防止策を講じているのか伺います。

質問は以上でございます。よろしくご答弁お願い申し上げます。

○星原議長 これより答弁を求めます。

中塚肇経営管理部広域連携課長。

(中塚肇経営管理部広域連携課長登壇)

○中塚広域連携課長 それでは、お答えをさせていただきます。

企業団が目指しております府域一水道につきましては、一つの水道事業体が大阪府全域にわたり、取水から各家庭までの給水に至るまでの全事業を行うものというふうに考えております。

したがいまして、議員のほうからご質問いただきました山間部地域の水道システムについても、府域一水道の視野に入っているものでございます。

なお、広域化に向けましては、まずは事務の共同処理、水道事業の受託などの手法によりまして、用水供給事業と市町村水道事業との連携を拡大し、事業の効率化を進め、運営基盤を強化し、施設整備水準等の格差の平準化を図りたいというふうに考えております。将来的には、施設整備水準の格差、料金水準の格差などの課題を解消しまして、42市町村

の合意を得た上で、市町村水道事業を含めた府域一水道を実現してまいりたいというふう
に考えております。

以上です。

○星原議長 続いて、田中厚實事業管理部管財課長。

(田中厚實事業管理部管財課長登壇)

○田中管財課長 続きまして、大阪府の監査結果についてのご質問でございますが、まず資
産の現物確認ができなかった件でございますが、この3件につきましては、調査の結果、
過去に資産の廃棄処分を行った際に、現場担当者から管財担当者への除却申請手続が行わ
れていなかったことにより固定資産台帳に資産が残っていたものと判明したものでありま
す。

これにつきましては、資産の除却時に手続漏れがありました場合、それを管財担当者が
把握できない仕組みにも問題があったと考えており、今回ご指摘のありました資産につき
ましては、今年度に除却処理を行うことといたしました。

企業団では、資産管理手続上のこのような不手際につきまして、大阪府の監査委員から
ご指摘を受けたことを重く受けとめ、今年度、再発防止に向けた取り組みとしまして、職
員への資産管理に対する意識啓発や実務研修等を行ってきたところであります。

資産の管理につきましては、府水道部の時代から約5万件の固定資産の現物確認調査が
不十分であるとの問題意識を持ち、その対策等について検討を行ってまいりました。その
検討の結果、除却申請漏れ等が発生した場合でも、申請漏れが迅速に把握でき、資産の確
認が容易に行えます管財会計システムの開発に取り組み、平成21年度から順次資産の確認
調査を行い、今年度末には新システムへの移行を完了する予定であります。

今後は、新システムを有効的に活用いたしまして、除却漏れを防止するとともに、効率
的な資産の管理を行い、このような手続漏れが発生しないよう、職員に対する教育を徹底
し、定期的に資産の実地照合を行い、適正な管理に努めてまいります。

次に、費用として計上すべき長期的な工事計画の策定等に係る委託費と土地として計上
すべき土地の取得に係る事務経費がそれぞれ建設仮勘定に計上されているとのご指摘があ
りました件についてであります。まず長期的な工事計画の策定等に係ります委託経費を、
単年度の費用に計上せず、建設仮勘定に計上していた件でございますが、これは委託金額
が大きいことから、通常の工事設計委託費と同様に建設仮勘定への計上を行い、工事が終
了した年度に完成された資産に算入することが妥当であるとの判断をしてまいりました。

しかし、今回、府の監査におきまして、費用として計上すべき経費であるとのこと指摘がありましたことから、今後は単年度の費用として処理を行うことといたしました、

また、既に建設仮勘定に計上されているものにつきましても、今年度の2月補正予算へ計上を行い、平成23年度決算において、費用として処理することといたしました。

次に、本来、土地として計上すべき土地の取得に係る事務経費が建設仮勘定に計上されていた件でございますが、土地の取得に係る経費を直接土地の価格に算入した場合、隣接します土地の価格に比べまして高価になりますことから、公認会計士にも相談の上、これらの土地に建設される施設が完成した年度に事務経費等を算入し、償却を行ってまいりました。

今回、府の監査委員から、土地取得に伴う事務経費については、すべて土地の価格に算入することがより望ましいとのご意見をいただきましたことから、現在、建設仮勘定に計上されているものも含めまして、今年度より土地の価格に算入することといたしました。

今後は、適正な費用計上と資産計上を行いまして、より正確な経営情報の提供に努めてまいりたいと存じます。

○星原議長 高岡優子議員。

(高岡優子議員登壇)

○高岡議員 ご答弁ありがとうございます。

今、府域一水道に関しまして、力強い言葉をいただきました。いろいろな事情のある自治体がありますけれども、大きく一つに、初めから終わりまで一つにするということで、とてもうれしく思いました。

一つお聞きしたいんですが、先ほど、午前中もありましたように、財政力の弱い自治体もございますし、非常にお金がかかる施設をたくさん抱えている、耐震化もできていない、こういうところもございます。

それで、これは長いスパンでやっていくわけですがけれども、午前中の企業長のお話では、その自治体が手上げ方式に、どうしてもうちは吸収してほしい——吸収というのが適切かどうか——そうなった場合は、手上げ方式で申し出れば、一水道としても組み込んでいくというようなことを言っておられたんですけれども、つまり自治体として、いろんな自治体の思いが企業団にすぐ反映されるということですね。この件について、確たるお言葉をいただけたらなと思っております。

2つ目は、府の監査委員の指摘の件でございます。

これは、第1点目に関しましては、担当者が手続を怠っていた。私は、プロにしては、これはいけないなと思っております。これはちょっとだめです。

最初に、11月の議会のときに監査の意見書をいただきました。そのときに、やはり監査委員から指摘があったことは先に我々議員のほうに公開して、こういうことがあったけども、こうですという説明、やっぱりすべきじゃなかったかなと思っております。これからきちんとやっていくということで、それを信用したいと思っております。

府の監査委員もきちんと監査してくれてたんだなという、そこにありがたいなとは思っております。

2点目のところは、公認会計士と府の監査委員の見解が違ったということだと思いますので、この件はきちんと今後やっていくと思います。

とにかく、財政、こういうことは、今、府民の皆様の目も厳しい、私たちがチェックする義務がありますので、きちんとやっていただきたいなと思っております。

それでは、1点目に関しまして、よろしくお願ひ申し上げます。

○星原議長 これより答弁を求めます。

中塚肇経営管理部広域連携課長。

(中塚肇経営管理部広域連携課長登壇)

○中塚広域連携課長 それでは、先ほど、早い段階での事業統合を望んでいるというところもあるのではないかとご質問をいただきましたので、企業団の考え方のほうをご説明させていただきたいと思ひます。

広域化の必要性、緊急性の高い事業体というところがございますけれども、組織の形態などのたくさんの課題を整理する必要がございます。その課題について、十分協議を行わせていただいた上で、42市町村の合意を得た形で事業統合というのを進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、市町村と企業団で事業を統合するということに当たりましては、そのために企業団の規約改正等手続が必要になってきますので、42市町村、すべての市町村の議会に議決をいただく必要がございますので、十分な説明をしてまいり、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○星原議長 高岡優子議員。

(高岡優子議員登壇)

○高岡議員 といいますのは、いろんな自治体の事情があるわけですが、今から決めていく、そのときの状況によって決まるということですね。

そうしましたら、最後に、本当にいろんなところがございますので、そういうときのハードルですね、例えば耐震化を80%にしないといけませんとか、それからこれだけのことを、負担金をもらわんといけませんとか、そういうことがないように、本当にこうなった限りは、水の都大阪が、この水道を、本当にどの市も潤う、本当に市民も府民もうれしいという、そういうのをつくり上げていくためにいろんなことをやはり考慮していただきまして、すばらしい企業団にしていただければ、私たちでしていくわけですが、していきたい、また関係の方にはご努力願いたい、このことを強く要望いたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○星原議長 以上で通告の質疑及び質問は終了いたしました。

ほかに質疑、質問はありませんか。

(「議長」の声あり)

○星原議長 ほかに質疑、質問がありますので、これを許可いたします。

○星原議長 秋月秀夫議員。

秋月議員に申し上げます。

質問の時間は、答弁の時間を除き5分以内でございますので、よろしく願いいたします。

(秋月秀夫議員登壇)

○秋月議員 今、質疑を聞いてきまして、皆さんがといいますか、いろいろ統合に当たっては、いろいろな問題、課題があるということはよくわかりました。

そこで、一つだけお答えいただきたいことがあります。

東大阪市の場合、水道の福祉減免制度というのをつくっております。すべての自治体でつくっておられるか、ちょっと私、確認できていませんが、そうした福祉減免制度など、住民の要求の中でつくり上げてきたそうした行政サービスというのは、検討委員会の中の検討の中にきちんと入れられるものなのかどうなのか、その点だけ少し疑問を感じましたので、お答え願いたいと思います。よろしく願いします。

○星原議長 中塚肇経営管理部広域連携課長。

(中塚肇経営管理部広域連携課長登壇)

○中塚広域連携課長 それでは、ただいまご質問いただきました各市町村で行われているサ

ービスにつきまして、検討委員会の中で議論していくかというご質問でございますので、お答えをさせていただきます。

2月1日に設置しました統合検討委員会につきましては、まずは大阪市との組織統合に向けまして課題整理を行うという委員会でございますので、各市町村のそれぞれお持ちの課題についての検討につきましては、大阪市の統合後の中で市町村の課題を一つずつ整理していくということになっていきますので、大阪市の統合以降の新たな検討する組織の中で協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○星原議長 秋月秀夫議員。

(秋月秀夫議員登壇)

○秋月議員 順序が、私の感想としましては、24年度中、検討委員会の中で既に各自治体の課題が話されるわけですから、その時点でそうした自治体の持っている特徴ある行政サービスについては俎上にのせていくべきだと思います。そうでなければ、大阪市の条件が24年度中に入ってくるわけですから、そのときにさまざまな自治体との調整は当然同時進行で進められるべきだと思いますので、まず大阪市と統合してから、それから各自治体のそうした特別に行っているサービスについては検討するという、その順序じゃなくて、一緒に進めていきたいということをお願いしておきます。

○星原議長 ほかにご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○星原議長 ほかに質疑、質問がございませんので、以上で質疑、質問は終了いたします。

これをもって上程議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を終結いたします。

この際、議事の都合により休憩いたします。

(午後1時43分休憩)

(午後2時4分再開)

○星原議長 休憩前に引き続き、議事を続行いたします。

○星原議長 これより日程第6の議案に対する討論に入ります。

通告がありますので、指名いたします。

○星原議長 松尾京子議員。

(松尾京子議員登壇)

○松尾議員 高石市選出の松尾京子でございます。

平成24年度大阪広域水道企業団水道事業会計並びに工業用水道事業会計予算に対しまして、賛意を表するとともに、幾つかの要望をさせていただきながら討論をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本予算に関しましては、各施設の耐震化やバイパス送水管の整備など、防災対策に力を入れておられる予算と評価をいたしております。

また、予算とともに示されました将来構想の具体的施策であるアクションプランについても、安全な水の供給を安定して行うことが具体的に示されており、これについても大変安心をいたしております。

このアクションプランでは、アクション12において、平成24年度中に用水値下げの検討がなされるとのこと、これは冒頭の企業長からのごあいさつにも触れられておられました。これについても、大きな期待をしているところでございます。

しかしながら、一方で工業用水については、値下げについて検討する旨の記載がどこにも見当たりません。国内でもトップレベルと言われている工業用水料金の高さについては、やはり検討を加えていただきたいというふうに思っております。

この工業用水の将来収支見込みを見れば、検討の余地は十分にあると私は考えております。高石市内に立地する企業からも、設備投資などを検討する際に、このランニングコストである工業用水の高さが非常に企業間の競争を阻害している、壁になるというお話をいつも聞かされております。そういったお声もあること、地元自治体も企業立地促進などの条例を立てて、企業立地の促進、設備投資の更新については積極的に努力をしております。ぜひとも、大阪の経済の活性化に後押しをしていただきますよう、お願いを申し上げます。

そして何より、アクション15にあります組織のスリム化を進めていかなければ、用水、工水ともに値下げの見通しは厳しいものになるのではないかと同時に考えております。

そこで気になるのが、大阪市との統合問題でございます。

平成24年度中に検討委員会におかれまして協議されるとのことではありますが、統合によるメリットも期待されるということは十分に理解をしております。しかしながら、一方で大阪市職員の方々の移籍の問題など、企業団の一時的な組織が大きく膨らむのではないかと懸念も払拭されないところでございます。

統合方針にも組織のスリム化という言葉が明記されておりますが、収支見込みが大幅に変更が生じないように、今後の協議を進めていただきたいということをお願いしたいと思っております。

また、この一時的な組織が膨らむことによりまして、長期間の新規採用の停止などによる大幅なジェネレーションギャップを生み、技術の継承がうまくいかないというようなことにならないように配慮をしていただきたい、このことも重ねてお願いを申し上げたいと思います。

そして、質疑の中等でも出ておりましたように、何より我々議会及びすべての構成団体の議会に迅速で丁寧な説明を求めますとともに、企業団議会の構成の問題など、我々自身の問題も含むものでございますので、意見聴取の機会を繰り返し与えていただきますよう心から強く要望いたしまして、私の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○星原議長 以上で通告による討論は終了しました。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○星原議長 ほかに討論がありませんので、以上で討論を終了いたします。

これをもって討論を終結いたします。

○星原議長 これより日程第6の議案につきまして、採決に入ります。

議案第1号から第7号までを一括して起立により採決いたします。

以上の議案につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○星原議長 起立多数であります。よって、以上の議案7件は原案のとおり可決されました。

○星原議長 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成24年2月定例会を閉会いたします。

午後2時09分 閉会